

# 本因坊三代を生んだ幸手は囲碁のまち

問合せ 社会教育課 (43) 1111内線6444・FAX(42) 5803

平成11年度から14年度までボランティアのみなさんのご協力により実施した市史編さん事業「市内石造物調査」において、本因坊第8世伯元・第9世察元・第10世烈元の墓石が相次いで発見されました。この囲碁文化は、幸手市の誇るべき地域資源として理解されてきました。

現在、市教育委員会では囲碁を通じて、より多くの子どもたちが郷土の歴史と文化の

素晴らしさを理解する心の育成を期待し、子ども囲碁大会や学校囲碁指導員による小学校での囲碁指導を実施するなど、明日を担う子どもたちが幸手市とゆかりのある囲碁文化にふれ、楽しむ機会を増やすための取組みを行っています。

こうした囲碁文化普及の機運の高まりに合わせ、平成26年5月1日に3つの墓石を指定しました。



▲10世烈元の裏付けとなつた澤村家の過去帳

## 幸手市囲碁連盟が設立されました

本因坊の墓石を「幸手市指定文化財」に指定したのと時を同じくして、平成26年6月に「幸手市囲碁連盟」が設立されました。

今まで、それぞれ個別に活動・運営していた既存の市内6クラブが、将来の囲碁普及のため、お互いに連携することが必要との機運が高まり、クラブ間の交流や大会の共同開催などの活性化に加え、囲碁を通じた地域社会への貢献や初心者・中級者向けの講座

### ▼学校囲碁指導員や子ども囲碁大会への協力

近年、囲碁は「思考力が養える」と多くの大学の授業にも取り入れられています。



市では、平成19年度から各小学校に「学校囲碁指導員」を配置し、小学校のクラブ活動の中でも、囲碁を学ぶ機会を設けています。また、文化祭の大会の1つとして「子ども囲碁大会」も開催しています。

これらの活動は、多くの団体会員のみなさんのご協力により実施しているものです。本因坊家は、代々世襲制を取っていましたが、21世秀哉が引退した昭和14年以降は、

「本因坊」とは、寂光寺(京都府京都市左京区仁王門通東大路西入北門前町)の塔頭(大きい寺院の中にある小さな寺)の一つで、その僧侶算砂が信長・秀吉・家康に碁を教え、碁界の頂点にある江戸幕府の碁所に就いたところから、囲碁の一流派の名前になつたものです。

本因坊家は、代々世襲制を取つていましたが、21世秀哉

## 本因坊家

21世	20世	12世	11世	10世	9世	8世	7世	3世	2世	1世
秀哉	秀哉(再襲)	秀元	丈和	元丈	烈元	察元	伯元	道悦	算悦	算砂



本因坊戦の勝者に与える称号「本因坊」となりました。

本因坊家代々の墓は、3世までが京都府の寂光寺に、4世以降は東京都豊島区巣鴨の本妙寺にあります。

今回指定した3人の本因坊の墓石は分骨されたか、または、供養のために建てられたものだと考えられています。

8世伯元、9世察元、10世烈元と3人の本因坊が出ているのは全国でも幸手市だけです。

の共同開催などによる囲碁の普及、囲碁人口の増加、そして、「囲碁の街幸手」の実現に向け、協力して活動していくために設立されたそうです。

### ▼初心者囲碁講座

7月から中央公民館で囲碁連盟会員のみなさんのご協力により、初心者囲碁講座を開催しています(本紙の表紙でもご紹介しています)。

子どもから大人まで、多くのみなさんが囲碁を楽しんでいます。

## 本因坊第8世伯元の墓(天神島 243)

伯元は、天神島の出身で小崎(尾崎)元右衛門の子として享保11年(1726)に生まれました。15歳で囲碁の本因坊第7世・秀伯の弟子となり、間もなく寛保元年(1741)に跡を継ぎ本因坊第8世となりました。

しかし、宝暦4年(1754)に病気のため、弟子の察元に跡目を譲るとすぐに亡くなりました。墓格は6段。墓石は天神島の共同墓地内の尾崎家墓所にあります。

墓石には、命日の異なる三名の戒名が刻まれています、このうち右側の「妙法本因坊伯元日淨」が伯元です。建立者は尾崎兵蔵です。



▲尾崎家墓地の後列左から3番目

右肩に刻まれた「御碁所」とは、江戸時代に囲碁の四家の家元(本因坊・井上・安井・林)の上に立ち、囲碁界の総取締りを任じられた者の称号です。ただし、伯元は碁所に任じられてはいません。

また、右下には「丸山本妙寺葬」と刻まれ、現在東京都豊島区巣鴨にある本妙寺が、当時は本郷丸山(東京都文京区本郷)にあったことが分かります。



## 本因坊第9世察元の墓(平須賀 3018)

(平須賀 3018)

察元は、平須賀の出身で間宮又左衛門の子として享保18年(1733)に生まれました。幼少のころから囲碁に長け、本因坊第8世伯元の弟子となり、宝暦4年(1754)に本因坊第9世を継ぎました。

明和3年(1766)に名人(9段)に



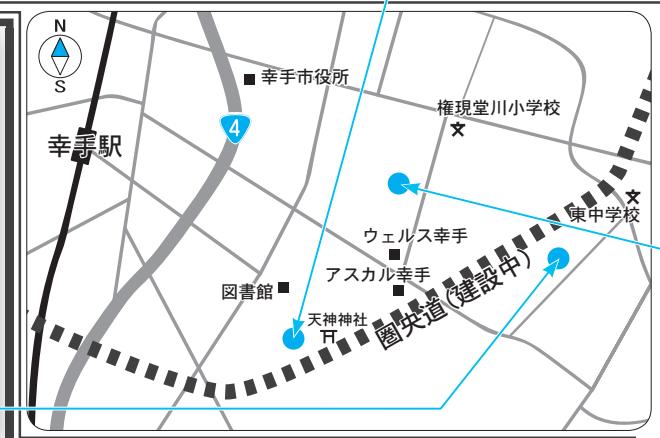
▲共同墓地に向かって左側  
通路を奥に進み、突き当たって手前右側



昇進し、その後、  
明和7年(1770)には江戸幕府の碁所に任じられ、「棋道中興の祖」と称されました。没年は天明8年(1788)です。

墓石は、察元の兄の間宮又左衛門が天明8年7月に建立したものです。正面には「本因坊上人之墓」とあり、さらに、右・裏・左の各面には、察元の事績と人となりを示す川崎整儀が撰文した文章が刻まれています。

なお、間宮家はその後断絶てしまい、その家系を継ぐものは、残念ながら幸手には居ません。



## 本因坊第10世烈元の墓(上吉羽 328)

烈元は、上吉羽の出身で、寛延3年(1750)に生まれ、文化5年(1808)に亡くなり、墓格は準名人8段でした。烈元は幼少のころから本因坊第9世察元に弟子入りし、察元が碁所に就いた明和7年(1770)、21歳6段のときに察元の跡目になりました。天明8年(1788)察元の死去に伴い家督を継ぎ、本因坊第10世となりました。

烈元については、記録の中では、幕府御数寄屋方組頭の「山本氏之男」とされていました。しかし、研究者によって「澤村烈元」「幸手産烈元」と記された棋譜が残されていることが確認され、このことから、跡目の許可を得るときに養子のかたちで澤村氏から山本氏となったとも考えられます。

さらに、平成17年7月の調査の結果、上吉羽村の澤村家の個人墓地内に「十二月六日俗名本人坊」と刻まれた墓石が確認されました。

古くは「ホンニンボウ」と発音していたため、このような表記になったとみられます。

この墓石に烈元の文字はありません。しかし、文化5年12月6日という命日が澤村家の分家の過去帳(右頁掲載)の記載や、そのほかの資料と一致することから、この墓石が烈元の墓であることが判明しました。また、この過去帳には、「本因坊烈元日居士(本来の諡は「日実」)」と記されており、烈元と澤村家との関係が裏付けられました。



▲澤村家墓地の右から3番目

ご注意ください

本因坊の墓石は、地区の共同墓地、個人墓地に建立されています。当然のことですが、お参りの際には、関係者のご迷惑にならないよう、十分な配慮をお願いします。